

第22期第32回 松浦海区漁業調整委員会 議事概要

1 日 時 令和6年4月24日(水) 13時～

2 場 所 唐津市水産会館 多目的ホール

3 出席者 松浦海区漁業調整委員

会 長	川 崙 和 正
会長職務代理者	池 田 宏 子
委 員	荒 卷 信 弘
”	坂 本 安 則
”	川 口 安 教
”	梅 崎 博 昭
”	宮 崎 雅 司
”	坂 口 正 人
”	後 藤 政 則
”	福 良 繁 一

4 臨席者 佐賀県農林水産部水産課

漁業調整担当係長 伊 藤 毅 史

佐賀県玄海水産振興センター

種苗開発担当係長 藤 崎 博

資源研究担当係長 寺 田 雅 彦

海区漁業調整委員会事務局

事 務 局 長 江 口 泰 蔵

副 事 務 局 長 木 原 康 治

主 任 主 査 川 崎 明 弘

5 議題及び議決事項

(1) きす一重流し刺網漁業特認許可方針(案)について(諮問)

- ⇒原案どおり承認された。
- (2) ムラサキウニの効率的な駆除方法について (報告)
- ⇒玄海水産振興センターから報告が行われた
- (3) 潜水器 (簡易潜水器) 漁業特認許可方針 (案) について (協議)
- ⇒制限措置の文言について一部修正するよう意見が出された。
- (4) 委員会指示の適用除外について (協議)
- ⇒原案どおり承認された。
- (5) 唐津市統括支所 (大島地区) におけるウニ類の試験養殖について (協議)
- ⇒原案どおり承認された。
- (6) その他
- ・広域漁業調整委員会指示「遊漁者による、くろまぐろ (大型魚) の採捕停止」について
 - ・次回の委員会開催日時について⇒事務局から説明が行われた。
- ⇒事務局から説明が行われた。

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

- 議題 1・3・4・5 川崎主任主査
- 議題 2 藤崎係長
- 議題 6 川崎主任主査、江口事務局長

(2) 質疑応答

【議題 (1) について】

質疑なし

【議題 (2) について】

〔梅崎委員〕

玄海地区全体で簡易潜水器を使ってやろうという話になるのですか。それを使うことを許可することの説明ですか。

〔藤崎係長〕

今、県でウニ駆除事業というのをやっています。スキューバを使った駆除で、水中で潰す部分は今でもできます。藻場の回復を早くするためには効率よくした方がよく、ウニ駆除、特にムラサキウニの場合は重労働なので、この試験を行っています。

【議題（３）について】

〔後藤委員〕

先程、潜水器で採ったウニを船上に上げることは何か問題があるかもしれないとの話をされていたのですが、それは大丈夫ですか。

〔川崎主任主査〕

生業として、漁業許可という形ですることによって、潜水器により採捕したウニを取り上げることができるようになります。

〔池田委員〕

今まで潜水器を使った漁業を認めない。その理由として、密漁の防止であるとか資源の確保をあげられています。資源確保の部分は先ほど報告、説明を受けてそこはクリアすると思いますが、密漁を防ぐための部分が、許可方針を出すのはいいですが、そこはどうかやってカバーするのですか。

〔川崎主任主査〕

基本的には、まず許可方針を出して、漁業者間で漁業協定等の取り決めに結んでいきます。もう一つは、許可条件の中で日中しかできないこと、操業標旗を掲げて操業を行うことを記載しています。それを掲げていないと条件違反になります。

〔川崎会長〕

その辺は、今後共同漁業権者との契約になってくると思います。そこをクリアしないことには出来ません。

〔川口委員〕

ウニ類の駆除が目的であれば、漁業許可方針に駆除の文言、特認等の文言を入れた方がよいのではないですか。今後、他の地区にエスカレートしてくるのが心配です。

〔池田委員〕

川口委員はエスカレートすることが心配だという強い懸念をお持ちだということで、皆さんの意見を踏まえたらどうでしょうか。

〔川崎会長〕

その地区が良いといっているのだから、いいのではないですか。これは事前の協議ですが一応委員さん達に意見を聞いておきましょう。1人ひとり意見を聞いて、同じ意見であればその方向でどうでしょうか。（各委員に意見を聴取）

〔宮崎委員、福良委員、後藤委員、坂口委員、荒巻委員、坂本委員、池田委員〕

原案通りで了承

〔川崎会長〕

この形で次の委員会でもた協議を進めていきたいと思いますがそれでいいのでしょうか。

〔委員一同〕

了承。

〔江口事務局長〕

今日のご意見を踏まえて5月に正式な諮問という形で上げさせていただきます。

【議題（4）～（6）について】

質疑なし